

★後期高齢者医療被保険者証変更のお知らせ

- 平成22年4月1日から留萌支庁より宗谷総合振興局へ所管が変更になることに伴い、現在使用されております後期高齢者医療被保険者証が変更となります。つきましては、下記日程により変更手続きを実施いたします。

●日 程

問寒別・中間寒・上問寒・雄興地区

3月23日(火)~31日(水)【問寒別出張所】

幌延・下沼・北進・上幌延・開進地区

3月23日(火)~31日(水)【役場町民課生活環境グループ窓口】

●持参するもの

- ・現在使用中の後期高齢者医療被保険者証
- ・印鑑

国民健康保険からのお知らせ

★70歳から74歳の方の自己負担割合凍結措置について

- 70歳から74歳の方の自己負担割合1割。(現役並み所得者(自己負担割合3割)以外の方)
平成22年4月より70歳から74歳の方の自己負担割合が2割となる予定でしたが、凍結措置により1年間延長されることとなりました。平成23年4月からは2割とされる予定です。
(国民健康保険以外の方は、事業主もしくは加入されている保険者にお問い合わせください。)

★国民健康保険被保険者証の更新について

現在使用されております国民健康保険被保険者証は平成22年4月30日までが有効期限となっております。つきましては、下記の日程により更新手続きを実施いたします。

日 程

□問寒別・中間寒・上問寒・雄興地区

4月19日(月)~23日(金)

【問寒別出張所】

□幌延・下沼・北進・上幌延・開進地区

4月19日(月)~23日(金)

【役場町民課生活環境グループ窓口】

持参するもの

- 現在使用中の国民健康保険被保険者証(既加入者)
- 印鑑
- 就学のために幌延から住所を移している方については、在学証明書又は合格通知書など。

詳しくは、役場町民課生活環境グループ(電話5-1115)にお問い合わせください。